

## クリスマス及び年末年始における注意喚起（テロ被害及び特殊詐欺被害防止）

### 【ポイント】

- 1 クリスマスから年末年始にかけて、米国内では様々なイベントが開催され、人の集まりや移動が増えるため、一般犯罪に加え、各種イベントはテロの標的とされる可能性が高まります。欧州では、クリスマス時期を狙ったテロ企図者が逮捕されており、人の多く集まる場所に行かれる際は注意が必要です。外出の際には、最新情報の入手に努め、安全対策を徹底してください。
- 2 クレジットカード会社や警察官を名乗る詐欺事案が多発しています。身に覚えのない不審な電話を受けた際は、一旦電話を切って、警察や知人に相談するなど、慎重な対応を心がけてください。

### 【本文】

#### 1 テロ等への注意

クリスマスや年末年始等の大型連休で外出の機会が増える時期は、スリや置引き等の犯罪が増える傾向にありますので、外出の際は貴重品の保管に注意してください。また、人が多く集まるイベント等はテロの標的となることが多く、欧州では、クリスマス時期を狙った I S 関係者と思われるテロ企図者が逮捕されています。テロはいつ、どこで発生するか分からないことを念頭に、最新情報の入手に努め、安全対策を徹底してください。

#### 2 クレジットカード会社や警察官を名乗る特殊詐欺（最近の手口）への注意

##### （1）当館へ情報提供をいただいた内容の共通点・類似点

●クレジットカード会社の不正利用監視部門を名乗る者からの電話で、違法銃の購入に関

する問合せを名目に、これは犯罪にあたるので警察に相談するようにと電話を警察官に誘導（転送）され、偽の警察官との電話で逮捕（起訴）されたくなれば金銭を支払うようにと脅迫される事案が多発し、実際に高額な詐欺被害も発生しています。

●これらのケースでは、犯人グループが実在する会社や警察署の番号を表示（スプーフィング）させて相手側を信用させる巧妙な手口を使い、通話中の録音・録画を禁止した上で、口外すると逮捕するなどと外部との連絡を絶たせて恐怖心をあおり、金銭要求に応じさせる手口です。

## （2）実際のやり取りの内容

### ア クレジットカード会社（不正利用監視部門）からの電話

※実在の電話番号を表示（スプーフィング）させて信用させる

- ・あなた（実際の名前）名義のクレジットカードに不正利用がある。  
(あなた名義のクレジットカードで違法銃の購入歴がある)
- ・すぐに警察に被害届（ポリスレポート）を出すように。

※警察・FBI 等の捜査機関に電話が転送される

### イ 偽警察官等との電話

- ・（相手は警察バッジの番号や逮捕状ようなものを示してくる）
- ・（NY や SF 等の遠方の捜査機関を名乗り）2 時間以内に（遠方の都市名）来られるか。
- ・来られないのであれば、ビデオ通話でパスポート等の身分証で本人確認が必要だ。
- ・（シグナルや Teams 等の秘匿性の高い通信手段に誘導され）通話中の録音録画は厳禁である、違反したら逮捕する。
- ・クレジットカード（クレカに紐づいた口座）が不正利用された責任はあなたにある。
- ・詐欺グループから押収した証拠品の中にあなた名義の通帳があった。
- ・口座がマネーロンダリングに使用されている、知らないでは済まされない。
- ・あなたの口座から海外送金していないことを証明するために一度送金テストをしても

らいたい（捜査協力できなければ逮捕・起訴しかない）。

### （3）被害に遭わなかった場合の対応策

身に覚えのない内容の電話を受けた場合は、詐欺の可能性が極めて高いと考え、冷静に対応してください。

ア 知らない番号からの着信には応じない。

イ 不審な電話を受けた場合は、相手にせず、すぐに電話を切る。

ウ 犯人が名乗った先（警察署等）に直接電話をかけて、事実関係を確認する。なお、着信画面に表示される電話番号が正しい番号であっても、表示番号が偽装（スプーフィング）されているケースもあるので安易に信用しない（電話は着信履歴にかけ直すのではなく、公式な情報から電話番号を確認する）。

エ 相手から要求されても、個人情報（クレジットカード番号、銀行口座番号やソーシャル・セキュリティ番号等）を絶対に提供しない。

オ 秘匿性のあるアプリのインストールや連絡手段を求めて応じない。

不審な電話を受けた場合や、万が一、金銭や個人情報を提供してしまった場合には、直ちに最寄りの警察署の代表電話をホームページで確認していただき（911ではなく非緊急回線に）通報・相談の上、当館にも御連絡ください（御不明点があれば当館に御相談ください）。

## 3 総領事館を名乗る不審電話への注意

（1）12月22日、在デトロイト総領事館の「キノシタ」と名乗る者からの不審電話が複数発生しています。内容は、「緊急文書があるので、すぐに総領事館に来てほしい」とデトロイト市のエリアコード313の番号から始まる電話番号を表示させて連絡してきている事

案が複数確認されています。

(2) 不審電話を受けた際は、上記「被害に遭わないための対応策」を参考に、安易に個人情

報等を教えることなく、総領事館を名乗るケースは当館に御相談ください。

(3) 本件「キノシタ」は一例ですので、この名前にとらわれることなく、特殊詐欺を疑って慎重に対応してください。

(4) また、外出を指示された場合、(住所情報が洩れていた場合) 留守の間に空き巣に入られる (空き巣のために留守にさせる) 可能性も考慮して、疑わしい場合は、まず当館に電話をしていただき、その真偽を確認してください。

### 【参考】

○ 匿名・流動型犯罪グループ（トクリュウ）を含めた犯罪組織による海外における闇バイトに関する注意喚起（加害者にならないために）（外務省広域情報）

[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo\\_2025C056.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2025C056.html)

○ 特殊詐欺についての注意喚起（被害に遭わないために）（外務省広域情報）

[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo\\_2025C057.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2025C057.html)

○ 警察庁特殊詐欺対策ページ

<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/sos47/index.html>

### 【在デトロイト日本国総領事館】

住所：400 Renaissance Center, Ste. 1600 Detroit, MI 48243-1604

電話：(313) 567-0120 (内線 208)